

2026年1月

関西ネットワークシステム 20歳未満の方の飲酒防止に関する基本方針

関西ネットワークシステム(KNS)は、産学官民の有機的なネットワークを形成し広範な交流を通じて地域経済を活性化することを目的として活動しており、定例会や研究会等の活動に際し酒類を含む飲食物の提供を伴う交流会を開催する場合があります。近年は大学生等若い世代の方との交流も活発化してきており、このような交流会において、法令で禁止されている20歳未満の方が飲酒することがないよう、以下の方針を策定します。

- 1. 20歳未満の方の飲酒禁止の明示を徹底します**
20歳未満の方は、ステッカー等により識別します。着用に協力ください。
- 2. 20歳未満の方に対して酒類を勧める行為、飲酒を促す行為、酒類の代理取得等を禁止します**
20歳未満の方には各種ソフトドリンクをお勧めください。
- 3. 主催者・参加者の共通責任**
20歳未満の方の飲酒防止の取組方針に同意した方のみがKNSに参加できます。主催者と参加者は一体となり、20歳未満の方の健康と社会生活を守る環境づくりにともに責任を持って取り組みます。
- 4. 違反行為への対応**
20歳未満の方の飲酒、またはそれを助長する行為が確認された場合、主催者は該当する者に注意・退場・今後の参加制限等の措置を講じます。

以上